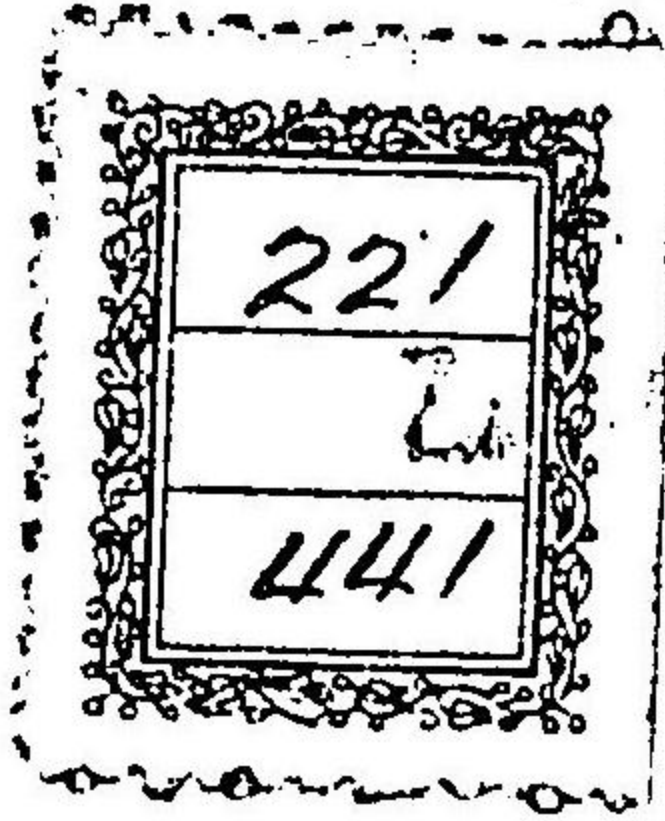


皇室と總持寺との關係



019430-000-0

特15-84

皇室と總持寺との關係

今村 金次郎 / 編

M35.8

ABG-0139



皇室と總持寺との關係

一、序言

この度は私は曹洞宗大本山登國鳳至郡總持寺の事について少しくお話申たいと思ひます。元來曹洞宗には越前の永平寺、能登の總持寺と云ふ二ツの本山があつて、曹洞宗全体の本家と云ふ様な有様に成つて居る事は誰方も御承知の通りである、之れ故に今更總持寺の由来等について委しく御話申すには及ばぬ事でございます、けれども我が曹洞宗が何れ程日本の國家との關係が深いかまた曹洞宗と皇室との關係が如何程親密であつて、代々の天皇から如何なる歸依を受けて居たかと云ふ事は餘り承知して居る人が少ないから歴史上の参考ともなり且つは我が曹洞宗の日本に於ける勢力の如何に盛なものであるかと云ふ事を明かにする爲めに少しばかりお話を爲たいと思ふのである。

二、瑩山禪師の略傳



誰方も御承知の事ではあらうが、總持寺の開山は、瑩山紹瑾禪師と云ふ方である、後に後村上天皇から佛慈禪師と云ふ諡を賜はり、また後桃園天皇から弘徳圓明國師と云ふ諡を賜りまして、尙ほ明治十年に一宗協議の上、太祖國師と稱へ上る事に取定められましたから、今日では大日本國曹洞宗太祖能登國總持寺開山佛慈禪師弘徳圓明國師瑩山紹瑾大和尚と申上げて居りますが、實は瑩山紹瑾和尚と申せば一般によく通ずる御名前て御坐います、さて、紹瑾禪師即ち太祖國師は、御生國は越前國多禰郡て、藤原家の御裔でございます、母君が朝日を呑んだ夢を見られて、御懷妊遊ばした、それから後は、毎日村の觀音に參詣して三百三十三拜せられて、一方ならぬ厚き御信心を盡されたものであるから、禪師御誕生の折も誠に安々と御分娩遊ばされた、其時は丁度龜山天皇の文永五年十月八日の事ださうて御座います、母君は、その後、國師御養育の間にも恒に信心の心掛けを失はれなかつたが爲めに、二三才の頃から國師も、手を合せて南無くと稱へ給ひ、五才の頃には、母君に伴はれて『觀音經』をお讀みになつたと云ふ事て御座ます、されば父母も深く感ぜられ

たるものと見えて、十三才の四月八日に斷然出家成さる事と相談せられ、永平寺に參られて高祖大師二代のお住持たる懷獎禪師のお弟子と成られ學問やら坐禪やらに少しも惰り玉ふ事なく後懷獎禪師は其御弟子の徹通禪師に永平寺を御譲り遊ばされたゆゑ、又徹通禪師にも參ぜられ弘安八年正月、御歳十八歳にて永平寺を出て、彼方此方の善知識を尋ねられました、その中にも越前大野の寶慶寺に居らるゝ寂圓和尚に參得せられ、又京都萬壽寺の寶覺禪師に參ぜられ、其後叡山に登りて天台の學を學び、其れから弘安九年に紀州由良の法燈國師に參じて禪宗の深い道理を明められ、至る所に佛法の妙味を探られし耳てはなく、何處にても非常にその聰明なる事を稱讚せられ遠がの善智識が舌を捲いて、讚歎せられたと云ふ事である、而しながら如何に諸方の叢林中、其の才能を稱讚せられましても、當時我國の禪宗の有様を考へて見まするに、何分、まだ幼稚の時代て在つて、是れならば大丈夫と云ふて安心する程のお方は少かつた、それ故に一端辭せられたる永平寺の徹通禪師に、再び參得して眞實の悟を得たいと思ひ、復た永平寺へ歸られ、引續き加賀國の大乗寺

へ徹通禪師と共に移らせ給ひ、尙ほ修行に怠りなかつたが、此年偶々『法華經』を
 讀み玉ひて、父母所生眼悉見三千界と云一句に至り、今まで會得せられなかつた佛法
 の大旨を明かに悟り玉ひ、その旨を直に徹通禪師に申上げて、深く讚歎せられ、尙
 ほも辨道怠り玉はず或は日夜に參得し或は夜を日に繼いで一切經を拜讀せられ、遂
 に永仁二年の十月二十日に大悟せられ、翌年の正月十四日に徹通禪師より日本曹洞
 宗第四祖の位を受けられ、その後阿波國の郡司某と云ふ人の招待に依つて、城滿寺
 と云ふ寺の住持となられ、應てまた肥後の國河尻の大慈寺の寒巖禪師に參せられて、
 一方ならぬ御化道も有つたさうで御座います、徹通禪師よりのお召によりて大乗
 寺へ歸られ暫く徹通禪師を輔佐せられながら、時々禪師にかけりて説法せられた事
 もあり、またその間に『傳光錄』と云ふ五十三則の書籍をも著し玉ひて、日夜休む時
 も有られなかつたが、お齡三十五歳の時に、終に大乘寺の後席を繼ぎ玉ひ、峩山紹
 碩、明峯素哲等の諸禪師もこの時に弟子となられたさうである、それから徹通禪
 師御遷化の後には加賀の淨住寺を可鐵鏡西堂と云ふ僧から寄附せられ、また滋野信直

と云ふ人から能登の酒井の永光寺を寄附せられ、また能登の得田氏から光孝寺を寄
 附せられて、此四ヶ寺を恒に巡廻せられ、其間には種々な御化益も有つたさうで
 ある、然るにその頃能登國の鳳至郡に行基菩薩の開かれたる眞言宗の律院で諸嶽寺
 と云ふのがあつたが、その住職の定賢律師と云ふ方が深く國師の徳に歸依し、元亨
 元年の六月八日に、眞言宗を改めて曹洞宗の道場となし、名を總持寺と改められ、
 開堂の式も嚴に行はれました、その後醍醐天皇からは孤峯覺明と云ふ方を使僧
 として十種の疑問をお下しに相成り、國師は一々お答へになつた所から、天皇叙感
 斜ならず、特に勅使を下されて、紫衣勅額を賜ひ、總持寺を官寺たらしめ、尙ほ亦
 曹洞宗出世の道場と云ふ特別な御恩命を蒙りて、門風益々盛んとなり、従ひ來る
 弟子等も、日々夜々少からぬ數であつたが、應て淨住寺をば無涯智洪禪師に譲り光
 孝寺は壺庵至閑禪師に譲り、總持寺は峨山紹碩禪師に譲られて、お弟子の明峰素哲
 禪師を連れ、酒井の永光寺へ御退隱遊ばされたが、正中二年八月八日に永光寺を明
 峰禪師に譲られて、偕て御臨終の儀式として『八大人覺』を説かせられ、其月十五

日夜半に至りて、俄に大衆を集め、遺偈を示されて、眠るが如くに御遷化遊ばされ
 た、それより其月二十五日に茶毘し上り、お舍利は大乗寺、永光寺、淨住寺、總持
 寺の四箇所に各々鄭重に分ち葬られました。が御遺徳を慕ひ奉るもの甚だ多く道俗
 何れも哀惜し奉らぬものはなかつたさうて御座います、さればその御遺徳は後世
 に至りて益々發揚し、曹洞宗の教を受くるもの、誰れ一人として太祖國師の御恩の程
 を思はぬものは御座りませぬ、

二、後醍醐天皇と太祖國師

前に鳥渡後醍醐天皇から太祖國師へ御恩命のあつた事を申しておきました。が實にこ
 の御恩命は我曹洞宗にとりて皇室との關係上著しいとてありますから、少く委
 しいお話を致したいと思ひます、熟ら考へて見まするに、後醍醐天皇は建武中興
 の偉業を大成せられたる、古今屈指の明君であつて、その御一生は殆んど兵馬倥傯
 の間に馳驅せられたと云ふ程にも係らず、佛教を信ずる念は甚だ深くおらせ玉ひ、
 臨濟の諸名僧、例へば妙心寺の開山たる關山國師及び大徳寺の開山たる大燈國師と

云ふ様な諸名僧を尊敬したまひて、佛教に關する種々の道理を御尋遊ばした、その
 中でも紀州の由良の法燈國師のお弟子たる、覺明禪師に深く歸依せられたが、こ
 の覺明禪師と云ふ方は、後醍醐天皇が北條高時に流謫され玉ひて伯耆國に暫く御
 駐まり遊ばされし時に始めて謁見せられ、その時より深く天皇の歸依を受けたる高
 徳の御方にて有つて後に國濟國師の號を玉はり、又後村上天皇から三光國師の號を賜
 うて禪宗中では有名なる高僧であつたのである、然るに、その覺明禪師が太祖國
 師と淺からぬ因縁があつて、永光寺に於て種々問答が有りたる末、太祖國師の思召
 に依りて、出雲國に赴かれたと云ふ程の關係があつた所から、天皇に向つて太祖國
 師の高徳なる事を上奏せられたものと見えて、終に覺明和尚を勅使として前申した
 十種の疑問を太祖國師の許にお遣はしになつた、之れは元亨元年八月の事である、
 そくて、國師は何の御思案もなく、すらくとお答へ遊ばした、今此處で其の十種
 の疑問の講釋も致したいが、前の總持寺貫首祝下が『十種疑問落草談』と云書籍を
 も著になつてありますから縁あるお方は其れを見て頂く事として、たゞその疑問

の十條丈けを御覽に入れて置きましやう、

勅問一曰、祖意教意是同是別耶

勅問二曰、達磨是香至國第三子而四大五蘊具足身也依何乘一莖蘆耶

勅問三曰、禪家所謂不立文字教外別傳矣雖然一大藏經皆是文字禪家語錄亦是文字若無文字佛祖言教依何流布末世耶

勅問四曰、有曰此身四大假合也命終之時地大歸地水火大歸水火風大歸風然則有何物墮地獄耶

勅問五曰、人皆爲先考先妣雖備靈供獻茶湯少許無消不知受供否

勅問六曰、世尊於雪嶺六載修行明星現時忽然大悟曰我與大地有情非情同時成道矣悟人最可成道迷人依何成道

勅問七曰、金剛經曰一切諸佛及諸佛阿耨多羅三藐三菩提法皆從此經出矣金剛經是釋迦佛所說也然曰一切諸佛從此經出不知此經爲先耶諸佛爲先耶

勅問八曰、經曰大通智勝佛十劫坐道場佛法不現前不得成佛道云々今時人

一生坐禪修行而如何成佛道耶

勅問九曰、經曰清淨行者不入涅槃破戒比丘不入地獄矣清淨行者可入涅槃爲什麼不入破戒比丘可入地獄爲什麼不入

勅問十曰、朕以趙州無公案提撕年尙矣以未透徹爲恨如何工夫用心耶

斯様な疑問を後醍醐天皇から下しに成りて、其答案を求めらるゝと云ふ例は他の宗旨に於て殆んど無い事である、殊に能登の山奥の邊鄙な所にお住ひなされた國師に向つて特に勅使をもつて、御下問なさると云ふ事は、如何に國師の位が高く居らせられたと云ふ事が推察出来るのである、乃で、後醍醐天皇には國師の奉答が深く思召に契つたと見えて、更に勅使を以て紫衣を賜ひ、且つ總持寺と云ふ勅額をも賜ひて、從來何の位もなかつた總持寺を官寺の地位に上らしめ、その翌年には皇后陛下が御懷妊について、總持寺の放光菩薩に御祈禱あるやうにとの御思召があつた處、幸に、靈驗著かつた故、其年即ち元享二年八月二十八日に、御綸旨を賜はり、惣持寺を日本曹洞の本山、賜紫出世の道場と定め玉ひ、日本に又と並びなき格

式高き大本山と御定めになりました、其時の御繪旨は、實に曹洞宗に出世道場の名の出来た嚆矢であるから、左に書いて御目に掛けます。

能州諸嶽山總持禪寺者直續曹溪之正脈一專振洞上玄風一特依爲日域無雙之禪苑一補任曹洞出世之道場一宜相並南禪第一之上刹一着紫衣法服一奉祈寶祚延長一者天氣如此仍執達如件

元亨二年八月二十八日

經顯

登山紹瑾和尚禪室

「特に日域無雙の禪苑たるに依つて曹洞出世の道場に補任す」とあるは、他に餘り例を見ない事で、畢竟天皇陛下が總持寺は日本一の寺であると仰せられた事であるが、そののみならず、南禪上刹と相並んで紫衣法服を着けよとの仰事は、殆んど佛教各宗中に比類稀なる事である、何故かと云ふに、禪宗が京都や鎌倉で盛大を極めて居た時に五山十刹と云ふものが定められ、之が禪宗中の最も大きい寺と呼ばれて居たのであるが、其上に越して一層重んぜられたのは南禪寺である、此寺は龜山天

皇が普門無關禪師に歸依の餘り、離宮を献上して寺とせられたる舊跡で、天皇親ら佛子金剛眼と名られ、後には無關禪師に大明國師の諡を皇室から下されたといふ由緒ある寺で、終に諸山の上に位すべき寺であるときまで定められた名刹である、然るに、今總持寺を以て、其南禪寺と、同格の本山と心得よとの事であるから、曹洞宗にとりては此上もない榮譽であつて各宗間にも全く比類を見ないと云うたのは決して譽め過ぎた言葉では御座いませぬ、この御繪旨を頂戴してから曹洞宗は實際の宗風を立て、始めて日本の國に曹洞宗と云ふ一宗が首尾揃つた形となつて現れたもので、是れ偏に太祖國師の御盛徳に據るもので有りますから、支那より正傳の佛法を傳來せられたる我宗高祖承陽大師の御恩を思ふに付けても深く太祖國師の御恩の程を思はなければならぬ事と思ひます、

四、皇室と總持寺との關係

後醍醐天皇の太祖國師に歸依したまひたる事は斯くの如くて御座いますが、獨り後醍醐天皇の歸依厚かりしばかりではなく、總持寺は歴代の天皇陛下と少からぬ關係

を有つて居りました、現に後村上天皇の如きは、後醍醐天皇と同じく兵馬の間に御奔走遊ばされた御身で有りながら、矢張佛法の信仰は少しも替らせられず、三光國師も宮中に入りて皇后皇太子の爲めに授戒までした事があると云ふ事であるから、従つて、太祖國師の大徳をも御追慕あらせられ、正平九年三月二日に佛慈禪師と云ふ諡を賜りてその徳を頌せられ、尙ほ其年十月三日、更らに繪旨を賜りました、この御繪旨は先帝後醍醐天皇の御繪旨と殆んど同意味の事ではありますが、左に書いて御覽に入れます、

勅宣、能州總持寺住持職位之事

緬傳ニ鷲嶺之正脈ニ直匡ニ曹洞之勝躅ニ祖位齊ニ瑞龍ニ宗綱振ニ天下ニ恢弘祖道ニ擧ニ揚佛法ニ鎮奉ニ祈ニ皇圖長久於萬春千秋ニ益々令榮ニ少林芬芳於一華五葉ニ者天氣如此仍執達如件

正平九年甲午十月三日

總持寺住持禪室

行 房

此中に瑞龍となるのは南禪寺の事で、少林とあるのは達磨大師の事で御座います、即ち先帝の御繪旨と同様の御恩命と思へば宜しいので御座います、偕てそれから後は別段騒がしき事もなく至極平穩に打過ぎましたが、其間には總持寺の法孫が澤山全國へ瀾漫りまして、一萬ヶ寺以上の寺が彼方此方に起つたさうで其爲めに少しく紛紜を生じた事もあつて、其時に後奈良天皇から天文九年二月二十五日に一通の御繪旨を賜り、益々本山の出世道場たる事を明にせられました、が其後後陽成天皇の時に至りまして總持寺の本山たる性格を明かにする爲めにまたく左の如き繪旨を賜はつたのである、

依レ爲ニ能州鳳氣至郡櫛比庄諸嶽山總持寺者曹洞之本寺被ニ補出世之地ニ異ニ于他ニ者也彌蒙ニ勅宣ニ可レ令ニ出世ニ若老僧勞侶不レ叶ニ上洛ニ之輩者於ニ當山ニ可レ令ニ成ニ轉衣ニ者天氣所レ候也仍執達如件

天正十七年六月二十七日

左 少 辨 判

總 持 寺

「出世の地に補せられ他に異なるものなり」との御恩命は當本山の特質を示されたもので、特に「老僧勞侶上洛叶はざるの輩は當山に於て轉衣せしむべきものなり」との仰せの如きは、格段なる寛典であつて、吾宗の爲に少なからざる特旨を賜ひたるものである。元來轉衣と云ふ事は我が宗の僧侶が色衣を着用する資格を得る爲めに行ふ出世の儀式であつて、本山に於て一夜住職の式を終へ直ぐに京都に登りて勸修寺家の紹介により參内して、始めて出世の證を受ける事に成つて居たので、當時に在つては非常なる重い儀式であつた、それを參内する力のないものは本山に於て式を濟ましても可いと云ふ特典を賜はつたのは、吾が本山に對して如何に手厚き思召があつたかと云ふ事が明ります、然るに是より先き、總持寺の御繪旨は不幸にして、正親町天皇の元龜元年に兵火の爲め、先帝から下された御繪旨が、残らず焼失せて、僅に其の謄寫だけ残つて居ると云ふ始末になつたので、一山の不幸は勿論、孰れも歎き悲んだとてあるから、乃て、後光明天皇の正保二年に至り、更に御繪旨を御下しになつた、この御繪旨は、たゞ前年下賜された繪旨が一端焼失したけれども總持

寺か、曹洞宗の本山たる事は少しも疑ふべからざるものであると云ふ證據の爲めに下賜せられたるものであつていはや前數代の御繪旨の證明と云うても宜しいやうなものである、その全文を左に掲げて御覽に入れまじやう

能登國總持禪寺者爲異于他勅願所被補曹洞出世之道場相並南禪第一上刹可着紫衣法服之旨雖被成後醍醐院勅裁依前年國中兵亂二伽藍僧房悉回祿之時同令燒失之由一宗之僧徒悲嘆之奏狀被聞食訖且又元和年中守武家之下知可任先規者也彌專正法之興繁宜奉禱天下泰平海內安全一者依天氣一執達如件。

正保二年四月二十九日

右少辨判

この繪旨の事を本山では繼繪旨と申す、即ち同意味の事を繼續して下されたからで有るが、此なかに前年國中兵亂と云ふものは元龜元年の事で、回祿と云ふのは出火の事でありませう其後後桃園天皇の安永元年に太祖國師四百五十回の大遠忌に際し、特に弘徳圓明國師の證號を賜ひ、もつて其徳を頌せられましたが、之が我宗に

於て國師號を賜はりたる最初ださうで御座います其御宸翰の御文書を左に御眼に掛
けます

勅 佛慈禪師人天宗師佛祖嗣嫡奏對十事叙問爲賜紫出世道場一感得一夢勝因一現
放光動地祥瑞一開法門於四處一振德化於八紘一身嘗雖一沒竹塢白雲之室一經悠遠
名今得達楓宸青鎖之闥一來永慕一苟思彼德如一遇其人一因證弘德圓明國師

安永元年十一月二十九日

簡單ながら、誠に國師の御聖徳を顯はされたる貴い勅語で御座います。
斯様に前後五代の天皇から優渥なる御給旨を賜はり、且つ二代の天皇から勅號を賜
はつたのは他の諸宗に於て、餘り見ない例である、其れも總持寺が京都とか、鎌倉
とか云ふ如き都に於て、其の御開山が皇族とか公卿とか、または武家に關係が厚
いとか云ふ因縁でもあるならば、其俗縁の力に依つて、斯云ふ特點も得られぬ事も
ないでありましたやうが、本山と云へば能登の山奥にあり、今日汽車の便があつても

未だく參詣者が難義をすると云ふ邊鄙な地に於て、開山と云ふたら皇族でもなく、
公卿でもなく武家に阿諛うた事もなく越前の小さい村から出世せられた太祖國師の
盛徳のみによつて、斯くの如き御恩典を蒙ると云ふは何たる貴い事であるか、加
之其より後、明治の代になつてから、輪番交代を廢し獨住とせられてより、總持寺
貫首には、勅號を下賜せらるゝこととなり、今の貫首祝下まで三代の間、常に朝廷
から、此御恩命を下さるゝこととなりました私共は此關係を考へて見まして、我曹
洞宗の各宗門に超越えたる事を思ひ、我が宗と皇室との關係の厚い事を思はなけれ
ばなりませんぬが之れと申すも、偏に太祖國師の御恩の厚きに據ると思へば感泣する
外は御座いませぬ。

五、總持寺と宗門制度

前申たる通り曹洞宗の大本山は總持寺をもつて其始めとなし、出世道場たる性格も
また、總持寺から始まつたと云ふ事でありますから従つて宗門の政事も矢張り總持
寺に於て行つて居つたのであります、即ち全國一萬餘の末寺は皆總持寺の命令に従

ツて居りました、此處で鳥渡申して置きますのは、總持寺には、定まつた一人の住職と云ふものはなく、五院輪番と云ふて五軒の寺で總持寺の住職を順番に務め、一年中に一廻りすると云ふ規則に成つて居たのであります、尤も之れは開山太祖國師の御遺言に據る事で、同寺二代峩山禪師までは御一人て住持職を務められたが、三代からは總て輪番で定められたけれども、總持寺は普通の禪宗の寺ではなく官寺であるから、別に他の禪宗寺の様々住持は居られなくても可かつたのである、其れで徳川時代になりましたからは、更に武家の支配を受ける事になつて、前説に掲げました、後孝明天皇の御諭旨にも「武家の下知を守るべし」とまで仰せられる程であるから、總持寺も自然徳川氏の世話を受ける事になつて、慶長二年七月駿府に於て、駿、遠、參、三ヶ國の僧録は可睡齋に、關東の僧録は下總の總寧寺、武藏の龍穩寺、下野の大中寺の三ヶ寺に命ずる事となり、其時に總持寺より芳春院象山和尚が出張して御請けを申上げたと云ふ事であるから、即ち其時に於ては總持寺が、曹洞宗全体的政事を司つて居つたものと申しても宜しいのであります、其れより後諸國の

僧録を創設した事や、五院回國等の事につきましましては、なほ種々こみ入りたる御話もありますが、遂に今日に於ては越前の永平寺と相並んで、兩大本山と稱へ、此兩本山協議の上宗門の政事を取扱ふ事に定められました、何に致せ、總持寺が曹洞宗の大本山として、幾百年の久しい間宗門の政事を扱ひ、皇室の覺えも淺からず、各宗諸本山の上に立つ程の勢を有つて居られたと思へば、我宗の道俗、與に此の大本山の爲め、報恩の心を失つてはならぬと思ひます

皇室と總持寺との關係 終

附再建のすゝめ

上來述べたる通り由緒の正しき大本山たる總持寺のとてれば、實に宗内の者が貴ぶべきばかりでなく、日本國の古蹟保存と云ふ上から云つても、是非大切に保護せねばならぬ寺である、此は私が事新しく云ふまでもないとして、日本の政府に於ても、先頃來、古社寺保存會と云ふものを内務省に設けられ、朝野の名士を集めて、頻に由緒ある寺院や、神社の手入れ等に御盡力ある様であるが、我が大本山總持寺の如きは、何の道から考へても、充分に保存して置くべき由緒のある寺院であるのに、不幸などには、去る明治三十年四月十一日不圖した災難から出火致し、山一同總掛りて消防に手を盡されたが、何分大伽藍のとして、少許りの水や、唧筒位では、兎ても防ぐとが出来ず、遂に全部焼失の不幸を見るに至り、宗内一同悲嘆の涙に暮れましたが、素より斯る大本山ではあり、未派は一萬餘ヶ寺もあり、信者の數も幾百萬もあると云ふ大宗門の大本山であれば、是非とも、速に再建致さんければならぬ、然るに、其再建の費用はイクラ儉約しても、ザツト百五十萬圓は要ると云ふ次第で、

中々容易なことではありませぬが、然し、五百萬の信徒が力を合せて相應の淨財を喜捨して下されば、決して百五十萬や二百萬の再建費が出来ぬと云ふことは御座いませぬ、我が政府に於ても、京都や鎌倉の古い寺の只の一部の修繕をする爲めに、何萬圓と云ふ金を掛けて、其保存に盡力して下さると云ふ有様であるが、是れ等の寺は檀家も無く末寺も極く少くない故に、政府の保護を受けぬければならぬのであるが、我が宗の如き、かくも盛んなる宗門に於ては、別段宗門外のものゝ心配を受けずとも、宗門内だけで充分に再建が出来ること御座いましやう、熟ら考へて見れば我曹洞宗が今日の如く盛んに日本國中に瀾漫つて居るのは、偏に太祖國師の御恩である、若し太祖國師微りせば我々は、如何して曹洞宗の有難い教へを斯くも安々承ることが出来て、受戒入位發願利生の妙功德を積むことが出来ましやうぞ、已に斯くの如きの好因縁あつて、我が宗の信徒となるからは、兼て御聞き及ばれたる通りの行持報恩の御心掛けを專一として、先づ太祖國師の御恩報謝を勤めとし、其御開闢たる大本山の維持を怠らず、此度の如き不幸に遇はれた時には、

速に應分の御入費を奉納致して、宗門の益と榮え行きますやう、御盡力の程が願はしいので御座います、是れ決して太祖國師への御恩報謝ばかりではなく、永平寺の御開山承陽大師様への追考にもなり、且つは大恩教主釋迦牟尼佛様の御恩にも報い奉る次第で、併せて總持寺の爲めに御聖慮を傾け給ひし歴代天皇陛下の御思召にも合ふ次第で御座いますから、精々御盡力ありますやう、私から御願ひ申す所てあります、南無大恩教主釋迦牟尼佛高祖承陽大師太祖圓明國師生々世々値遇頂戴、

皇室と總持寺との關係附言終

明治三十五年八月二日 印刷
 明治三十五年八月五日 發行

編輯兼 今村 金次郎 發行

東京市芝區露月町十八番地

印刷人 青木 弘

東京市京橋區西紺屋町二十六七番地

印刷所 株式會社 秀英 舍

東京市京橋區西紺屋町二十六七番地



發行所 東京市芝區露月町十八番地 電話新橋三千二十七番 鴻盟社

